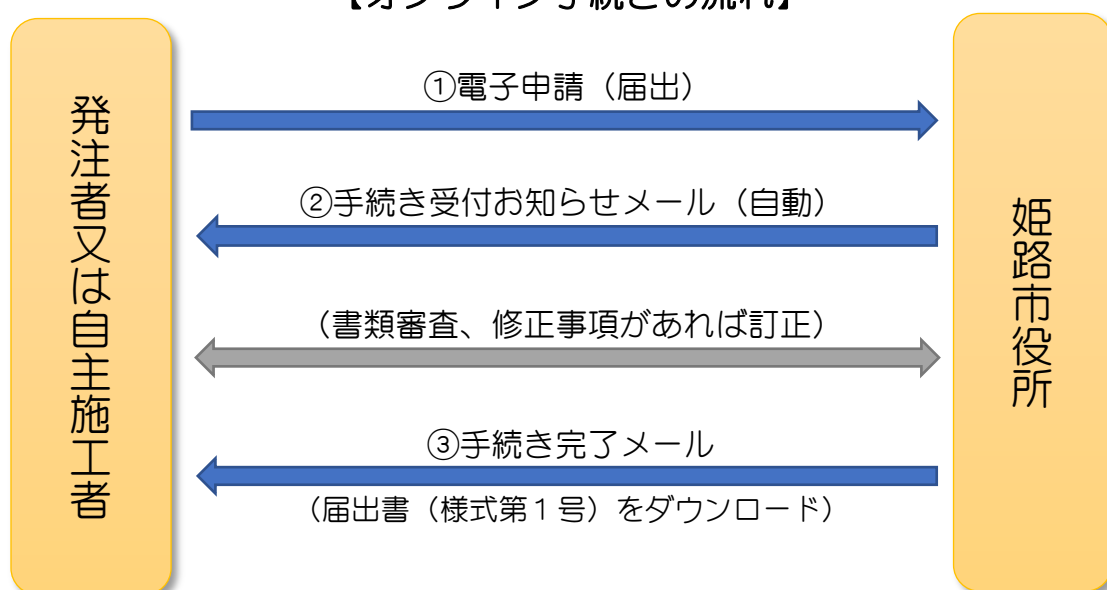


## 建設リサイクル法に基づく届出（民間工事）が 電子申請システムで提出可能です！

変更届出（民間工事）、通知（公共工事）については電子申請システムでの提出ができません。窓口または郵送にてご提出ください。

### 【オンライン手続きの流れ】



- ※ 姫路市オンライン手続ポータルサイト利用登録後に申請可能となります。
- ※ 窓口による受付は、これまでどおり継続します。  
（電子申請の導入に伴い、「届出済シール」は令和7年度末で廃止しました。）
- ※ 電子申請は24時間可能です。工事着手の7日前までに申請を行ってください。  
内容に不備がある場合を除き申請日を届出受付日として取り扱います。
- ※ 委任状の提出により、代理の方の申請も可能です。
- ※ 届出書（様式第1号）は作成不要です。  
（申請フォームに入力した内容が印字されたものをダウンロードすることができます。  
受付日及び受付番号は手続き完了後（審査後）に印字されます。）
- ※ 添付書類は電子ファイルでアップロードします。（事前準備が必要となります。）

詳細は、裏面をご覧ください。

お問い合わせ  
姫路市 都市局 まちづくり部 建築指導課  
079-221-2549



★検索又は二次元コードからURLにアクセスしてください。

姫路市オンライン手続ポータルサイト

検索



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/portal/home>

→ トップページの手続き一覧より「建設リサイクル届」を検索してください。

■ 以下のファイルを事前準備してから手続きしてください。

※電子申請には添付ファイルが必要となります。添付可能なファイルサイズ：10MB まで  
添付可能なファイル形式：Adobe PDF 文書 (pdf)、画像ファイル (bmp、jpeg、jpg、png)

1. 分別解体等の計画等（別表 1, 2, 3）※該当工事の別表のみ
2. 付近見取図（方位、工事場所を明示）
3. 建物外観写真あるいは設計図（工事概要のわかるもの）
4. 工程表（任意様式）
5. 委任状（任意様式）※代理の場合のみ（押印不要）

届出書（様式第1号）の内容は申請フォームに直接入力しますので作成不要です。

■ 留意事項（次の事項にご留意いただき電子申請を行って下さい。）

届出の内容確認（審査）について

- ・ 閉庁日・閉庁時間に申請する場合の内容確認は翌開庁日以降となります。
- ・ 修正事項等がある場合は「差戻し」となりますので、訂正のうえ再申請していただきます。
- ・ 審査の結果、内容不備等により「申請却下」となった場合は、新たに工事着手の7日前までに申請いただくこととなります。余裕をもって手続きを行ってください。

電子申請システムの手続きの流れについて

- ① 申請フォームに届出内容を入力し、添付書類の電子ファイルをアップロードします。内容に不備がある場合を除き申請日が受付日（届出日）となります。
- ② 申請後、手続き受付お知らせメールが自動送信されます。
- ③ 書類審査後、「手続き完了のご連絡」メールが届きますので、【届出書（様式1号）】を電子申請システムのマイページからダウンロードしてください。

【以上で届出手続きは完了です。】